

第 1 1 回

総 会 資 料

平成 2 5 年 3 月

社団法人 京都府介護支援専門員会

目 次

社団法人京都府介護支援専門員会総会次第	．．．．	1
第 1 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度事業計画（案）		
	について	．．．． 2
第 2 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度収支予算（案）		
	について	．．．． 7
第 3 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事の選任について		
		．．． 12
報 告 事 項 社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について		．．． 14

第 1 1 回

社団法人京都府介護支援専門員会総会

日 時：平成 25 年 3 月 16 日（土） 14：00～

場 所：京都社会福祉会館 第 5 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 事
 - 第 1 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度事業計画(案)について
 - 第 2 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度収支予算(案)について
 - 第 3 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事の選任について
 - 報 告 事 項 社団法人京都府介護支援専門員会諸規定について
- 4 閉 会

社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度 事業計画（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度事業計画（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 25 年度事業計画（案）を策定する。

以上

社団法人 京都府介護支援専門員会 平成 25 年度事業計画（案）

【総括方針】

昨年末には政権政党が再び自民党に移り、安倍政権が誕生しました。積もりに積もった閉塞感を打開してくれると国民が期待し 2009 年に誕生した民主党政権でしたが、その期待は完全に裏切られ、国民の閉塞感がさらに増していた状態では当然な結果と言わざるを得ないでしょう。

新政権に期待し、少しの光明ぐらいいは見出せるのではとの思いで新年を迎えられた方も多かったのではないかと思います。今後わが国をどのような方向に導こうとしているのかは、まだまだ不透明な状況が続いています。

特に、介護・福祉・医療分野等に関する社会保障については、あまり議論もなされないまま今日に至っていますが、新政権は、早速に生活保護支給額の切り下げを発表しました。これが社会保障費削減の第一歩とならないよう今後の政府の方針は注視する必要があります。このような社会状況のなか、介護支援専門員という専門職の職能団体として当会のなすべきことは、社会的責任や立ち位置等を考慮して今後の事業展開を考えていくことです。特に、介護保険制度の今後の動向については、この制度の運用の中心的役割を担っている職種として、また、その職能団体として、より良い制度となるよう積極的に、介護支援専門員の立場から提言していく必要があります。

介護保険制度実施後 12 年が経過しますが、この間に介護支援専門員を取り巻く環境は大きく変化しました。当会の存在意義や社会的責任も同様に变化しており、行政機関や関係団体からは、これらの変化に対応できる職能団体であることが求められています。

当会は平成 12 年 11 月に京都府介護支援専門員協議会として発足、平成 19 年 10 月の社団法人化を経て、京都府・京都市をはじめ他団体から人格ある団体として認められたことで、京都府「高齢者保健福祉計画」、京都市「京都市民長寿すこやかプランの介護保険事業計画」の作成に介護支援専門員としての立場から意見を述べ、その策定に加わると同時に他団体の主催する委員会にも役員等を派遣し、ここでも介護支援専門員としての立場から種々の提言を行っています。

また、介護支援専門員ならびに当会が必要かつ重要な職種あるいは職能団体として社会的に必要とされていることは、京都府知事の肝いりである「京都式地域包括ケアシステムの構築」の中で、介護支援専門員が重要なメンバーとして位置づけられていること、また、その推進機関である「京都地域包括ケア推進機構」に役員が理事として就任していることをみても明らかです。しかし、今後も、それに伴う責任を十分果たすことのできる団体であるためには、より一層の努力をする必要があると言えます。

加えて、当会は介護支援専門員の資格更新のための研修や主任介護支援専門員研修等の受託、介護支援専門員のスキルアップを目的とした当会独自の研修も数多く実施・運営しています。

このため、本事業計画案・予算案でご提案をしております通り、当会における事業運営

の業務量は年々増加しており、事務局体制も含め、その対策を考えなければならない時期にも来ております。

このような当会を取り巻く状況のなか、職能団体としての存在意義や公益性について会員のみならずとともに認識を共有し、次年度の事業を遂行していく所存です。

次年度はまず、公益社団法人としての認可を受けるべく、鋭意、関係機関との調整・折衝を行い、平成 25 年度の出来るだけ早い時期に認可を受けることができるよう、さらなる努力を行ないます。

認可後は平成 25 年度が、名実共に当会の新たな船出となるよう、公益社団法人の使命である京都府民を対象とした公益事業のさらなる取り組みと、継続する事業であっても、より公益性を意識した内容に移行していかなければならないと考えています。

これら公益性のある事業を運営するためには、当会の今後のあり方、あるいは、現在 8 圏域に分かれているブロックのあり方など、検討すべき課題は山積しております。次年度にはこれらの課題を整理していく必要がありますので、会員のみならずから忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

これまで、同様に、介護支援専門員の社会的地位の向上と確立をめざして次年度も事業を展開してまいりますので、会員のみならずにおかれましては、ご協力、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 総務部会

現在、公益法人への移行申請中、京都府（監督官庁）からの指示にて必要書類の整備を遂行し、認可後に公益性の高い活動を行うための準備を進める。

(1) 総務委員会

① 公益法人化のための書類作成および諸規程の見直し

公益法人申請書類を監督官庁との協議を進めながら、現存する諸規程を見直す。

② 関係団体等との連携

関係団体からの後援・協力等の依頼があれば協議の上、対応する。

③ 京都府・京都市・府下市町村等との連携

京都府・京都市の関係部署との懇談会等を開催し、連携の強化を図り、府下市町村等も含め委員会等への委員の推薦要請があれば、積極的に参画する。

(2) 会員登録委員会

① 会員証の発行

平成 25 年度から、単年度ごとに会員情報を管理するとともに、年度当初に会員証を発行し、会員意識の高揚と独自研修やブロック研修等の際の提示による確認を行う。

(3) 日本協会担当委員会

① 一般社団法人日本介護支援専門員協会への加入促進

現在、一括加入は行っていないが、全国組織への加入は専門職にとっては必須であることを啓発していく。

- ② 全国研究大会への協力（開催地：山梨県）
1年に1回開催される全国研究大会の周知を行い、参加を促進していく。
 - ③ 近畿ブロック研究大会への協力（開催地：大阪府）
1年に1回開催される近畿大会の運営への協力を行うと共に平成27年度の京都大会開催の準備を進める。
- (4) 危機管理委員会
- ① 一般社団法人日本介護支援専門員協会が出版した「災害対策マニュアル」を
基に、災害時における介護支援専門員の対応を研修等において周知していく。

2. ブロック部会

公益性と地域性に即したブロック活動ができるよう会員より意見を聴取し、ブロックのより良いあり方を検討する。

- (1) ブロック委員会
 - ① ブロックにおける活動内容の検討
 - ② ブロック委員の総会の開催
1年に1回以上、府内のブロック委員が集まる総会を開催し、ブロック委員の情報交換や意見の集約を行い、ブロック活動を再考していくとともに、会員の意見を広く聞く機会とする。
 - ③ ブロック活動の支援

3. 事業部会

更なる公益性のある活動を目指し、京都府民・京都市民への利益供与のために企画・運営を行う。

- (1) 介護認定調査委員会
 - ① 指定受託法人として、市町村より介護認定調査事業の受託
契約を締結した市町村において要介護等認定の申請をされた方への訪問調査、並びに区分変更のための訪問調査を実施する事業で、調査対象者へ訪問調査員を派遣する。
 - ② 調査員の人員確保および研修
調査員が質の高い調査活動を行うことができるよう支援する。
 - ③ 調査員の面談
調査員への定期的な評価を行い、調査員の質の向上を図る。
- (2) 編集委員会
 - ① ケアマネポートの編集・発行
1年に3回発行する。
 - ② 情報発信機能の充実
ホームページの充実・メールマガジン配信等による情報発信を行う。
- (3) 公益事業委員会

- ① 広報活動
府民を対象とした公開講座を開催するほか、関係行事やイベントなどに積極的に参加し、府民に対して介護保険制度や介護支援専門員についての正しい知識の周知を図る。
- ② 相談事業
会員に限定することなく、広く府民からの介護保険に関する相談を受け付ける。
- (4) 介護・福祉第三者評価等支援委員会
介護・福祉サービス第三者評価事業の調査機関としての活動および介護・福祉第三者評価機構への提言を行う。

4. 調査・研究部会

介護支援専門員の業務に関する課題を明らかにし、業務活動がより円滑に行なえるよう、各種調査・研究を行い、情報発信する。

- (1) 調査・研究委員会
 - ① ケアプラン・介護支援専門員に関わる調査研究
ケアプラン作成における課題や、介護支援専門員の業務内容に関する課題等を明らかにし、提言等を行うための調査・研究を行う。
 - ② 研究発表等への支援
会員が全国の研究大会や、近畿ブロック研究大会への研究発表を行うための支援を行う。
- (2) 主任介護支援専門員委員会
 - ① 主任介護支援専門員フォローアップ研修の開催
研修部会と協働し、フォローアップ研修の開催を行う。
また、主任介護支援専門員が指導者となるべく支援を行う。

5. 研修部会

介護支援専門員としての生涯学習を視野に入れた研修の体系化を目指す。

- (1) 研修部会
「第2回京都府介護支援専門員研究大会」の開催
- (2) 受託研修委員会
 - ① 京都府・京都市・その他の団体からの受託事業
介護支援専門員に関わる研修の受託
- (3) 研修企画委員会
 - ① 大会が作成した研修体系に則った研修を企画・運営する。
 - ② 講師養成研修を充実させることで更に質の高い・専門性をもった講師の養成、及び会員管理と連動することで講師登録票の管理をシステム化する。

社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度 収支予算（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 25 年度収支予算（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 25 年度収支予算（案）を策定する。

以上

平成25年度収支予算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
社団法人京都府介護支援専門員会

単位:円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
【Ⅰ事業活動収支の部】		2. 管理費支出	3,600,000
(1) 事業活動収入		1) 人件費 ※3	786,000
1. 入会金収入	600,000	2) 旅費交通費	76,000
2. 受取会費収入	7,200,000	3) 消耗品費	31,000
3. 事業収入		4) 事務用品費	31,000
1) 研修事業収入		5) 交際接待費	30,000
i 京都府受託研修	43,500,000	6) 研修費	22,000
ii 京都市受託研修	4,000,000	7) 会議費	29,000
iii 独自研修	2,415,000	8) 関係団体費	10,000
2) 印刷物収入	1,291,000	9) 広告宣伝費	20,000
3) 講師派遣収入	2,000,000	10) 印刷製本費	107,000
4) 京都市事務受託収入	30,980,000	11) 新聞図書費	10,000
5) 第三者評価収入	1,080,000	12) 通信運搬費	140,000
4. 雑収入		13) 水道光熱費	10,000
事業活動収入計	93,066,000	14) 保守料	37,000
		15) 賃借料	94,000
(2) 事業活動支出		16) リース料	55,000
1. 事業支出	89,466,000	17) 保険料	80,000
1) 府民への啓発事業支出 ※1	1,473,500	18) 減価償却費	300,000
2) 相談事業支出 ※2	1,154,000	19) 顧問料	252,000
3) 研修事業支出		20) 租税公課	1,440,000
i 京都府受託研修	43,500,000	21) 支払手数料	13,000
ii 京都市受託研修	4,000,000	22) 雑費	27,000
iii 独自研修	2,216,500	事業活動支出計	93,066,000
4) 印刷物支出	679,000	事業活動収支差額	0
5) 講師派遣支出	1,946,000	【Ⅱ投資活動収支の部】	
6) 京都市事務受託支出	28,810,000	投資活動収入	0
7) 第三者評価支出	1,000,000	投資活動支出	0
8) ブロック活動助成支出	800,000	投資活動収支差額	0
9) ケアマネポート発行支出	2,433,000	【Ⅲ財務活動収支の部】	
10) 調査研究事業支出	1,454,000	財務活動収入	0
		財務活動支出	0
		投資活動収支差額	0
		予備費支出	0
		当期収支差額	0

- ※1 府民公開講座、パンフレット作成等
 ※2 府民、介護支援専門員を対象とする。
 ※3 給与、法定福利費を含む。

平成25年度収支予算書 詳細

収入		支出		差額
入会金収入	600,000			600,000
会費収入	7,200,000			7,200,000
		管理費支出		
		1) 人件費	786,000	
		2) 旅費交通費	76,000	
		3) 消耗品費	31,000	
		4) 事務用品費	31,000	
		5) 交際接待費	30,000	
		6) 研修費	22,000	
		7) 会議費	29,000	
		8) 関係団体費	10,000	
		9) 広告宣伝費	20,000	
		10) 印刷製本費	107,000	
		11) 新聞図書費	10,000	
		12) 通信運搬費	140,000	
		13) 水道光熱費	10,000	
		14) 保守料	37,000	
		15) 賃借料	94,000	
		16) リース料	55,000	
		17) 保険料	80,000	
		18) 減価償却費	300,000	
		19) 顧問料	252,000	
		20) 租税公課	1,440,000	
		21) 支払手数料	13,000	
		22) 雑費	27,000	
		管理費合計	3,600,000	-3,600,000
事業収入		事業支出		
		府民公開講座 小計	1,473,500	-1,473,500
		相談事業 小計	1,154,000	-1,154,000
研修事業		研修事業		
京都府受託		京都府受託		
専門 I	委託料	8,400,000	8,400,000	
専門 II	委託料	25,000,000	25,000,000	
主任	委託料	4,700,000	4,700,000	
基礎	受講料	2,700,000	2,700,000	
	委託料	2,700,000	2,700,000	
	計	43,500,000	43,500,000	

平成25年度収支予算書 詳細

収入			支出		差額
京都市受託			京都市受託		
ケアプラン	委託料	4,000,000		4,000,000	
	計	4,000,000		計	4,000,000
独自研修			独自研修		
施設研修	受講料	315,000		283,500	
医療 I	受講料	315,000		283,500	
福祉	受講料	315,000		283,500	
指導者 I	受講料	315,000		283,500	
指導者 II	受講料	315,000		283,500	
一般学習	受講料	525,000		484,000	
研究大会	受講料	315,000		315,000	
	計	2,415,000		計	2,216,500
	小計	49,915,000		小計	49,716,500
					198,500
講師派遣			講師派遣		
更新(予防)	委託料	2,000,000		1,946,000	
	小計	2,000,000		小計	1,946,000
					54,000
印刷物			印刷物		
主任ハンドブック		346,500		197,000	
ケアプラン点検		525,000		265,000	
介護Q&A		210,000		90,000	
その他		209,500		127,000	
	小計	1,291,000		小計	679,000
					612,000
事務受託			事務受託		
事務受託	調査料	22,680,000		19,200,000	
	委託料	8,300,000		9,610,000	
	小計	30,980,000		小計	28,810,000
					2,170,000
第三者評価			第三者評価		
第三者評価		1,080,000		1,000,000	
	小計	1,080,000		小計	1,000,000
					80,000
			ブロック活動		
				800,000	
				小計	800,000
					-800,000
			ケマネポート発行		
				2,433,000	
				小計	2,433,000
					-2,433,000
			調査研究事業		
				1,454,000	
				小計	1,454,000
					-1,454,000
	事業収入合計	85,266,000		89,466,000	-4,200,000
収入合計		93,066,000	支出合計	93,066,000	0

平成25年度収支予算書(前年度比較表)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

社団法人京都府介護支援専門員会

(単位:円)

科 目	25年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
収入の部				
I 事業活動収入の部				
1 入会金収入	600,000	600,000	0	入会見込200名、@3,000円
2 会費収入	7,200,000	7,200,000	0	見込み1,800名、@4,000円
3 事業収入	85,266,000	78,095,000	7,171,000	
4 雑収入	0	0	0	
当期収入合計	93,066,000	85,895,000	7,171,000	
前期繰越収入差額	0	0	0	
収入合計	93,066,000	85,895,000	7,171,000	
支出の部				
II 事業活動支出の部				
1 事業支出	89,466,000	75,085,000	14,381,000	
2 管理費支出	3,600,000	10,730,000	-7,130,000	
3 予備費支出	0	80,000	-80,000	
当期支出合計	93,066,000	85,895,000	7,171,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	
支出合計	93,066,000	85,895,000	7,171,000	

社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事の 選任について

社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事の選任について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事の選任を策定する。

以上

役員候補	
役職	氏名
理事	秋風 伯尚
理事	伊佐 いく子
理事	井上 基
理事	上原 春男
理事	大井 忍
理事	川添 チェミ
理事	北川 靖
理事	木村 春香
理事	草部 京子
理事	小林 啓治
理事	佐藤 弘恵
理事	清水 紘
理事	城下 直子
理事	木村 明祐
理事	田邊 伸良
理事	近田 厚子
理事	野田 啓子
理事	藤井 さよ子
理事	藤本 喜章
理事	松本 善則
理事	南出 裕美子
理事	山岸 孝啓
理事	山口 万紀
理事	山下 宣和
理事	依岡 徹
監事	福富 昌城
監事	真辺 一範

社団法人京都府介護支援専門員会諸規程 について

社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について下記のとおり報告いたします。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の諸規程を策定する。

以上

京都府介護支援専門員会研修規程

(目的)

第1条 本規程は京都府介護支援専門員会(以下「本会」という)が定款第4条の規程により実施する介護支援専門員の資質向上のために実施する研修等事業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(研修事業の範囲)

第2条 本会が主催および共催する研修等事業は以下のとおりとする。

- (1) 京都府からの委託研修
- (2) 京都市からの委託研修
- (3) 本会が独自に企画・実施する研修
- (4) 関係団体との共催により実施する研修
- (5) 介護保険周知のために開催する講座等
- (6) その他、理事会が承認した研修

(講師の選定)

第3条 講師については、本会研修部会において合議の上、選定するものとする。
研修会の運営に際し、必要に応じ講師補助者(ファシリテータ等)を置くことができる。

(講師の派遣)

第4条 関係団体からの依頼に基づき、講師派遣を行うことができる。講師派遣については、本会研修部会において派遣の目的や趣旨を踏まえ、慎重に講師の選定を合議にて決定し、理事会の承認を得なければならない。

(謝金)

第5条 招聘および派遣した講師および研修内容を討議するための会議等への出席、執筆、採点等評価、研究調査には、別表の謝金単価基準表に定める額を基準とし、原則として本人に直接支払うものとする。
なお、事業等を実施する上で特別な事情がある場合には、本会理事会にはかり、基準の範囲内で金額を調整することができる。

(謝金の種類)

第6条 謝金の種類は、次の通りとする。

- (1) 講演及び司会等の実施の対価
- (2) 会議等に参加し討議の実施の対価
- (3) 機関紙、教本等の原稿執筆の対価
- (4) 試験問題の作成及び採点の対価
- (5) 研究調査等の作業の対価
- (6) その他、理事会が承認した対価

(所得税の源泉徴収及び納税)

第7条 謝金の支払に際して、本会は法令の定めるところにより、所得税の源泉徴収及び納税を行うものとする。

(旅費)

第8条 講師の旅費は、原則として最も合理的な順路によって要する交通費の実費を支給する。

2. 講師の宿泊費については、必要な場合に、基準内で実費を支給することができる。

(補則)

第9条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会が別に定める。

(規程の改廃)

第10条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

1. 本規程は平成 21 年 10 月 29 日から施行する。
2. 本改正規程は平成 25 年 1 月 23 日から施行する。

別表1 謝金単価基準表

区分	基準額	単位	備考
1)講演、司会等 ※1			
教授	12,000円	1時間	
准教授 施設長 医師	8,100円	1時間	
事業所の管理者 主任介護支援専門員 看護師	5,400円	1時間	講師経験5年以上
主任介護支援専門員 講師登録者	3,200円	1時間	講師経験5年未満
主任介護支援専門員	10,000円	1日	・講師未経験者 ・グループファシリテータ
2)会議等への出席、討議			
委員会・WGへの出席	2,000円	1回	
3)機関紙、教本等の原稿執筆			
執筆者の新規書き起こし	4,000円	A4サイズ	・1,600字(横組40字×40行)
	1,000円	400字	
執筆者の既存原稿をもとに 一部訂正を加えたもの	2,000円	A4サイズ	・1,600字(横組40字×40行)
	500円	400字	
4)試験問題作成及び採点			
試験問題の作成	3,000円	1件	
研修前後の採点・評価	300円	1件	
5)研究調査等			
研究調査のための打合せ	2,000円	1回	
調査報告書の作成	原稿執筆(新規書き起こし)に準じる		

※1. 委託等による事業の場合、主催者規程とする場合がある。

別表2 旅費および宿泊基準

鉄道	片道50km以上の場合、特急料金を支給する。
航空運賃	あらかじめ許可を得た場合、実費を支給する。
タクシー	公共交通機関がない2km以上の区間の場合、実費を支給する。
宿泊費	20,000円/日を上限とする。